第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

第三者評価結果

A-1-(1) 自己決定の尊重

【A1】A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。

а

〈コメント〉

法人の基本理念に沿い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重している。利用者一人ひとりの精神的、身体的状況を把握し、コミュニケーションをとりながら、本人が望む生活を送ることができるよう支援している。アルミ箔はがしや缶つぶしの作業なども、利用者が自分で選んで行っている。また絵の好きな方は、いつでも絵が描けるように準備している。利用者から、皆で何をしたいか話し合いたいという希望があり、2ケ月に1回、「利用者ミーティング」を開き、利用者がやりたいこと、行きたいところなどを話し合っている。日中の活動は作業、外出、入浴、創作活動など多岐にわたり、利用者は好きな活動に参加している。

【A2】A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。

а

〈コメント〉

権利侵害や虐待防止のポスターを、各フロアに掲示している。権利侵害に関しては、法人内の人権委員会で定期的に話し合い、法人全体で防止に取り組んでいる。権利侵害については「職務基準書」にも明記し、職員はチェックリストにより年1回、自己の支援を振り返り、適切な支援のあり方を確認している。利用者の障害は重く、他害・自傷などの危険があるため、本人と家族には、「安全を守るために行う内容について」にて、緊急時に生命または身体を保護するために行う内容を説明し、署名をもらっている。

A-2 生活支援

第三者評価結果

A-2-(1) 支援の基本

【A3】A-2-(1)-(1) 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。

а

〈コメント〉

重度の障害を持つ利用者が多く、自律や自立についての支援は、利用者一人ひとりの状態を確認しながら行っている。日中の活動として、アルミ箔はがしや缶つぶし、チラシ封入などの作業、絵画や季節の制作などの文化創作活動、健康づくりと運動、生活や社会体験などの活動を行っているが、さらに利用者の希望を確認しながら、活動の範囲を広げていきたいと思っている。利用者からの意見を受け、従たる事業所「茅ヶ崎ベーカリー」は、利用者を中心にして運営している。活動する利用者には、一般就労に近い賃金を支払っている。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段 の確保と必要な支援を行っている。

b

〈コメント〉

障害の重い利用者が多いため、コミュニケーション手段を工夫し、支援を行っている。言葉が不自由な車椅子を使用している利用者のアセスメントでは、職員や友達と話がしたいという希望があることがわかり、パーソナルプラン検討会議(個別支援計画検討会議)で、「レッツ・チャット」というコミュニケーション機器を使用することを決めている。利用者がおでこでスイッチを押して文字を選び、自分の思いを表出できるようにしている。「レッツ・チャット」を活用し、職員との会話も楽しんでいる。利用者一人ひとりのサインをキャッチして、コミュニケーションをとっているが、職員はまだまだ課題も多いと感じている。

【A5】A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切 に行っている。

b

〈コメント〉

利用者と個別に話す機会を多く作っている。また、利用者から訴えがある場合には、本人の意向を聴きとり、自己決定できるよう支援している。利用者の相談の内容に応じて、関係する職員で対応策を検討している。パーソナルプラン作成時には、利用者がどんなことをやりたいのかを聴きとっている。言葉での表出が難しい利用者には、職員側からいろいろと提示したり、利用者の動作や視線、表情などから、本人の思いをくみ取っている。職員は利用者に常に声かけを行い、いつでも話ができる雰囲気を作るよう努めている。

【A6】A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。

b

〈コメント〉

利用者の日頃の生活の様子から、利用者の思いを「ニーズ整理表」にまとめている。個々のアセスメントシートには、裁縫をやりたい、絵を描きたい、楽しく過ごしたい、折り紙をしたいなど、一人ひとりのニーズを記載している。個々のニーズは、パーソナルプランに反映し、プランに基づいて個々の日中活動を支援している。絵を描きたい利用者は自分のペースで絵を描き、作品を展示している。活動室内を自由に移動して人と関わり、楽しく時間を過ごしている利用者もいる。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。

а

〈コメント〉

身体障害や知的障害、発達障害、重複障害など、重度の方たちが利用している。身体の状況や強いこだわりなど、利用者の個性も異なっており、一人ひとりに応じた支援をパーソナルプランに基づいて提供している。行動障害があるため、何らかのきっかけでパニック状態になる利用者には、クールダウンができるスペースを部屋の一角に整えている。また、いつでもゆったりできるスヌーズレンルーム(癒しの部屋)があり、気持ちをリラックスさせる装置を備えている。職員は強度行動障害などの専門的研修に定期的に参加し、日々、研鑽を積んでいる。

A-2-(2) 日常的な生活支援

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。

а

〈コメント〉

外部委託業者が厨房に入り、食事を提供しているが、利用者の希望を献立に反映している。また月に1~2回、利用者の希望に合わせ、ホットケーキやクッキー作りなどを皆で行い、楽しんでいる。入浴は家庭での入浴が困難な利用者を対象にして、特別浴槽や車椅子使用の浴槽、一般家庭浴槽を備え、本人にあった入浴サービスを提供している。トイレには、両脇の手すりだけでなく、前屈みになって座ることができるように、前面にも幅広の手すりを設置している。排泄は個々のリズムを把握して表にまとめ、利用者一人ひとりに合った支援ができるようにしている。

A-2-(3) 生活環境

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。

а

〈コメント〉

市と福祉災害避難所の協定を結び、建物内はゆったりとしたスペースをとり、発電機や備蓄品などを備えている。別棟には、カフェステラス(喫茶・木木)があり、地域の方たちの憩いの場として利用され、利用者の働く場にもなっている(現在はコロナのため利用者の活動は休止)。利用者は4つのグループに分かれて活動している。フルリクライニングの車椅子が無理なく移動できる広々とした活動室で、部屋は明るく清潔に保たれている。おむつ交換は必ずトイレで行うため、トイレもゆったりとしたスペースを確保している。

A-2-(4) 機能訓練·生活訓練

【A10】A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を 行っている。

а

〈コメント〉

週2回、法人に所属する理学療法士や作業療法士、マッサージ師が訪れ、担当者や家族の希望を受け、機能訓練を行っている。麻痺のある方の拘縮が進まないよう、歩行や階段の昇降などの訓練を、支援スタッフが定期的に行っている。機能訓練についてもパーソナルプランに位置付け、定期的に評価、見直しを行っている。

A-2-(5) 健康管理·医療的な支援

【A11】A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。

а

〈コメント〉

5名の非常勤看護師を配置し、毎日2~3名が出勤して利用者の健康管理にあたっている。排痰を常に行わなければいけない方が数人おり、看護師が対応している。個人の体形に合わせ、うつ伏せで排痰が行いやすいベッドを、職員が手作りで作成して活用している。毎日の検温や入浴前のバイタルチェックなど、健康状態が不安定な利用者が多いため、細やかな観察を行っている。年2回、法人の診療所で、希望者に健康診断を行っている。

【A12】A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに 提供されている。

b

〈コメント〉

服薬の管理は看護師が行い、投薬はマニュアルに沿って職員が行っている。マニュアルは法人全体で作成し、誤与薬のないように細心の注意を払って投薬している。今年度、法人で喀痰吸引の研修会を開催し、登録喀痰吸引事業所として登録している。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

【A13】A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。

〈コメント〉

自宅から毎日、ちがさきの木魂に通ってくること自体が社会参加の第一歩であると捉えている。日中活動では、下請け作業や外出、イベントなど、社会と関わりのある活動を幅広く行っている。また、カフェテラス(喫茶・木木)での活動や、地域の中の茅ヶ崎ベーカリーのパン販売などで、重い障害を持つ利用者が社会参加を行っている(現在はコロナの関係で休止)。事業所の中でピアノを習いたいという希望のある方には、定期的にボランティアに来てもらい、事業所内で発表の場を設けたりしている。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

【A14】A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。

b

b

〈コメント〉

多くの利用者が家庭から通い、地域の中で生活している。家庭での生活を維持できるよう、相談支援専門員が相談を受け、家庭での生活を支援している。家族の高齢化が進んでいる中、今後の地域生活支援は課題が多く、事業所として何が支援できるか、考えていく必要性があると捉えている。

A-2-(8) 家族等との連携·交流と家族支援

【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携·交流と家族支援を行っている。

а

〈コメント〉

毎日の送迎時や「連絡帳」を活用して、利用者の一日の様子を家族と確認している。また、必要に応じて電話で連絡を取っている。パーソナルプランの見直しに合わせて、家族懇談会を年2回開催し、家族の意見を聴いている。家族からの相談は随時受け付け、スタッフや相談支援専門員が内容を記録し、全体で共有している。高齢の利用者がいたり、家族の高齢化による相談が多くなってきている。ヘルパーの紹介、グループホーム見学などで対応している。

A-3 発達支援

第三者評価結果

A-3-(1) 発達支援

【A16】A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援 を行っている。

〈コメント〉

生活介護事業所のため、評価外とする。

A-4 就労支援

第三者評価結果

A-4-(1) 就労支援

【A17】A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。

〈コメント〉

生活介護事業所のため、評価外とする。

【A18】A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と 配慮を行っている。

〈コメント〉

生活介護事業所のため、評価外とする。

【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工 夫を行っている。

〈コメント〉

生活介護事業所のため、評価外とする。